

第1回北竜町議会定例会 第1号

平成30年3月8日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 行政執行方針
- 6 同意第 1号 監査委員の選任について
- 7 同意第 2号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 8 同意第 3号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 9 同意第 4号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 10 同意第 5号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 11 発議第 1号 北竜町議会基本条例の一部改正について
- 12 議案第 1号 北竜町土地開発基金条例の廃止について
- 13 議案第 2号 北竜町農業集落排水事業償還基金の設置・管理及び処分に関する条例の廃止について
- 14 議案第 3号 北竜町簡易水道高料金特別対策基金条例の廃止について
- 15 議案第 4号 北竜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 16 議案第 5号 北竜町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 17 議案第 6号 北竜町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 18 議案第 7号 北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部改正（その1）について
- 19 議案第 8号 墓地の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 20 議案第 9号 団体営土地改良（幌新地区維持管理）事業の計画変更について
- 21 議案第10号 団体営土地改良（恵比島地区維持管理）事業の計画変更について
- 22 議案第11号 北竜町簡易水道布設工事分担金徴収条例の一部改正について
- 23 議案第12号 平成29年度北竜町一般会計補正予算（第7号）について
- 24 議案第13号 平成29年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 25 議案第14号 平成29年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）に

- ついて
- 26 議案第15号 平成29年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
- 27 議案第16号 平成29年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第4号)について
- 28 議案第17号 平成29年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第4号)について
- 29 議案第18号 平成29年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第4号)について
- 30 議案第19号 平成29年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第2号)について
- 31 一般質問
- 32 議案第20号 北竜町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
- 33 議案第21号 北竜町国民健康保険条例の一部改正について
- 34 議案第22号 北竜町介護保険条例の一部改正について
- 35 議案第23号 北竜町介護サービス事業条例の一部改正について
- 36 議案第24号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 37 議案第25号 北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部改正(その2)について
- 38 議案第26号 北竜町ひまわりバンク育成基金条例の一部改正について
- 39 議案第27号 北竜町地域支え合いセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 40 議案第28号 北竜町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 41 議案第29号 公の施設に係る指定管理者の指定について(サンフラワーパーク施設)
- 42 議案第30号 平成30年度北竜町一般会計予算について
- 43 議案第31号 平成30年度北竜町国民健康保険特別会計予算について
- 44 議案第32号 平成30年度北竜町立診療所事業特別会計予算について
- 45 議案第33号 平成30年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について
- 46 議案第34号 平成30年度北竜町介護保険特別会計予算について
- 47 議案第35号 平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
- 48 議案第36号 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について
- 49 議案第37号 平成30年度北竜町簡易水道事業会計予算について

5 0 閉会中の所管事務調査について

5 1 議員の派遣について

○出席議員（8名）

1番	北島勝美君	2番	藤井雅仁君
3番	小松正美君	4番	佐光勉君
5番	小坂一行君	6番	松永毅君
7番	山本剛嗣君	8番	佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐野豊君
副町長	高橋利昌君
教育長	本多一志君
総務課長	井上孝君
企画振興課長	南波肇君
住民課長	中村道人君
建設課長	大矢良幸君
産業課長	有馬一志君
農業委員会 事務局 会長	山田英喜君
教育次長	南秀幸君
会計管理者	南統木敬子君
地域包括支援 センター 長	南祐美子君
永楽園長	杉山泰裕君
代表監査委員	長谷川秀幸君
農業委員会 会長	水谷茂樹君

○出席事務局職員

事務局 長	山田伸裕君
書記	岩渕孝亮君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、平成30年第1回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、5番、小坂議員、6番、松永議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から16日までの9日間にいたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から16日までの9日間に決定いたしました。

お諮りいたします。会議規則第9条第1項及び第2項の規定に基づき、町の休日と議事
の都合により、10日、11日、13日、14日、15日の5日間は休会といたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、10日、11日、13日、14日、15日の5日間は休会とすることに決定い
たしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本定例会に提出された案件は、同意5件、発議1件、議案37件であります。
次に、本定例会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、本多教育長、長谷川代表監査
委員、水谷農業委員会会長、井上総務課長、南波企画振興課長、中村住民課長、大矢建設
課長、有馬産業課長、山田英喜農業委員会事務局長、南秀幸教育委員会次長、続木会計管
理者、南祐美子地域包括支援センター長、杉山永楽園園長、以上出席いたします。

本会議の書記として、山田伸裕局長、岩渕書記を配します。

次に、監査委員から、平成29年11月分から平成30年1月分に関する例月出納検査並びに平成29年度定期監査、それと行政監査の結果報告がございました。写しをお手元に配付してあります。この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

長谷川代表監査委員。

○代表監査委員（長谷川秀幸君） 監査委員の長谷川でございます。今定例会には3件の監査報告書を提出させていただいております。1つ目には、地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、毎月必ず実施しなければならない法定監査であり、11月、12月、1月に実施をいたしました3カ月分の例月出納検査結果報告書でございます。例月出納検査につきましては、各月とも検査結果報告書のとおり計数に誤りがなく、適正に処理されていると認められました。

例月出納検査の中で1点、検討していただきたいことがございます。それは、一般会計から特別会計への資金流用に係る部分でございます。7特別会計のうち、簡易水道事業会計を除く6特別会計に対しては一般会計から資金流用が認められている状況であり、今年1月末現在において、そのほとんどの特別会計が資金流用を受けております。一般会計に他会計へ資金流用の余裕があれば、一時借入金を行うよりよいことと判断いたします。ただ、私は今年度簡易水道事業会計において一時借入金を予定し、借り入れを行ったにもかかわらず、その前段として資金流用がなぜ検討されなかったのか、過去にどのような判断があったのかわかりませんでした。現状他の会計と異なる部分は会計方式の差であります。簡易水道事業会計だから、公営企業会計だからといった判断では理解できません。他自治体の水道事業会計では、過去に一般会計からの一時借入金を受けていたところがあったことを記憶をいたしております。ぜひ他の特別会計同様、一般会計に資金余裕のあるときには簡易水道事業会計につきましても資金流用が可能な対応を検討いただきたいところでございます。

次に、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、毎会計年度少なくとも1回以上行うこととされている法定監査で、11月下旬から実施いたしました定期監査の結果報告書について申し上げます。この監査は、一般会計、特別会計の事務の執行あるいは事業の管理について行われるもので、提出されました資料は報告書の1ページに記載のとおり10万円以上の委託業務152件の中から14件を抽出、10万円以上の補助金等の交付状況では61件中3件を抽出、また主要工事では100万円以上の工事41件中2件を抽出し、計19件について監査を行いました。その結果を条例等に違反していたり、契約書に基づかない行いなどと認められた指摘事項、また指摘事項に該当するものの内容が軽易と認められる指導事項、さらに改善を求める事項が制度等によるものと思われる検討事項の3区分に分けております。報告書2ページ以降であります。その結果、指摘事項については確認されませんでした。指導事項が17件、そのほとんどが委託及び工事に係る事務処理のものでございました。検討事項につきましては2件、いずれも専決事項に

係るものであります。指導事項の中にも専決に係る事項について2件ほど記載させていただいておりますので、これらあわせて今後の対応について庶務規程との整合性などを検討いただきたいところがございます。なお、詳細につきましてはお手元の報告書をごらん願います。

次に、3点目であります。地方自治法第199条第2項の規定に基づき、監査委員が必要と認めたときに実施できる任意監査で、12月下旬に実施させていただきました行政監査の結果報告書について申し上げます。この監査の実施に当たりましては、監査の対象範囲が非常に広範囲にわたるということで、一般的にはその都度監査対象とするテーマを設けまして監査を実施しているのが通例でございます。そこで、今回の監査対象テーマといたしまして、役場内に事務局及び会計等事務の一部を置く任意団体の事務執行についてということで、公務中に公務として処理している任意団体の実態を検証し、十分な公益性が認められるのか、町の人的支援が適切になされているのか、町民の理解が得られるのかなどについて監査を行い、より適切な事務執行の確保と町の行政改革の推進に資するために実施させていただいたものでございます。行政監査結果報告書3ページ及び参考資料で記載いたしておりますように43件の任意団体に関する行政監査調査票が提出されました。また、その中から11件を抽出いたしまして追加の聞き取り調査をさせていただきました。集計結果につきましては、2ページから7ページに記載しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

個別監査の結果を含めた監査意見といたしまして、20ページ以降で記載をさせていただきました。初めに、運営に関する事項として会則が必要と思われるが、未整備な団体が見られました。決裁、会計規定につきましては、ほとんど全ての団体において未整備の状況でありました。事務処理の基本的な考え方は整理しておく必要を感じます。預貯金通帳と通帳印の管理は、ほとんどの団体が1人で行っている状況であり、相互牽制の体制を検討されるべきと思います。監査機関が必要と思われる団体に規約で定められていない団体が見られました。会計の透明性を確保するため、できるだけ早く整備されるべきと考えます。

次に、町職員の関与に関する事項といたしまして、全ての団体において公益性を有することは理解できますが、職員が公務として現状扱っている事務内容が適切か否かの判断を検証しておくべきと考えます。

3つ目に、今後の支援等のあり方に関する事項といたしまして、職員からの聞き取りでは6ページに記載のとおり、ほとんどの団体において事業、事務とも継続が必要と回答されました。また、役場内に事務所を置く必要性につきまして、望ましいが16団体、やむを得ないが25団体となっており、団体の自立を念頭に置き、検討を要するところと思います。

21ページの結びでは、その後段で記載いたしておりますが、補助金受給団体の事務局に町管理者が就任されている事例が見られました。町は、全ての団体に対する適切な関与

や指導監督を行う立場であり、任意団体にかかわる場合には検証、審査を行う仕組みづくりが必要であると思います。また、設立後30年以上の期間が経過している団体が4割強ほど確認されました。一定の経過年数にて、その支援のあり方について総合的に検討すべき必要性を感じました。

以上、申し上げましたが、職員各位には引き続き本町、そして町民のためにより質の高い、そして効率のよい行政運営に取り組んでいただくことを期待いたし、例月出納検査結果報告書、定期監査結果報告書、行政監査結果報告書の3件の補足説明とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 長谷川代表監査委員、大変ありがとうございました。長谷川代表監査委員の意に沿うような形の中で、これから議会としても注視をしていきますので、大変にありがとうございます。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から、閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

佐光総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（佐光 勉君） 総務産業常任委員会の3件の調査を行った結果について一括報告いたします。

まず、1件目は調査期日、平成29年12月15日。

出席者、全委員、佐々木議長、事務局。

説明者、林真竜小学校長、齋教頭、南教育委員会次長、北清主幹。

調査事項、真竜小学校の学校経営状況について。

指摘事項はありませんが、今回の説明の中で前年度の全国学力・学習状況調査において例年北海道は下位に、下のほうにランクされておりますが、そうした中で本町の小中学校ともに全国平均を上回り、しかも4年間それを継続しております。高く評価したいと思えます。

2件目は、30年の1月26日。

出席者、6委員と佐々木議長と事務局。

説明者、大矢建設課長、奥田補佐。

調査事項、町道及び公共施設等の除排雪状況について。

調査結果、指摘事項なし。

3件目につきましては2月7日。

出席者、全委員と佐々木議長と事務局。

説明者、竹内振興公社常務取締役、森園樋口・北創経常建設共同企業体現場作業所所長、南波企画振興課長。

調査事項、商業活性化施設施工状況について。

調査結果、指摘事項なし。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 次に、まちづくり等調査特別委員会委員長から閉会中の調査の中間報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

佐光まちづくり等調査特別委員会委員長。

○まちづくり等調査特別委員長（佐光 勉君） まちづくり等調査特別委員会が平成29年度に行った調査結果について、2件報告いたします。

期日、第1件目は29年12月15日。

調査項目、懸案事項の中間報告について、北竜温泉大規模改修、北竜町保育所建設、ひまわり油についてでございます。

出席者、全委員と事務局。

説明者は、南波企画振興課長、中村住民課長、大矢建設課長、川田主幹。

調査結果、北竜温泉大規模改修については、当初の説明された工事内容が変更されているため再調査をしたい。北竜町保育所建設、保育所基本設計プレゼンテーションにおいて全体構想確認する。ひまわり油、平成30年度の計画を再調査する。

そういうことで再調査を平成30年1月15日。

調査項目、北竜温泉大規模改修について、ひまわり油平成30年度計画について。

出席者、全委員と事務局。

説明者、高橋副町長、南波企画振興課長。

結果につきましては、北竜温泉大規模改修について、設計変更による工事費の変更のいきさつ、改修工事の内容変更について当初計画から大幅に変更されており、このような場合は随時変更の説明を求めたい。ひまわり油平成30年度計画について、平成30年度においても試験圃場での栽培が計画されているが、今後の管理体制の確立を願う。ひまわり油に関する施設、マーケティング等の調査研究と日清オイリオグループとの協力要請の強化を図られたい。なお、本件は今後のまちづくりにおいて、何かにつけて極めて重要な事業だけに継続調査をしたものでございます。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 次に、北竜町議会災害対策特別委員会委員長から閉会中の調査の中間報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

松永北竜町議会災害対策特別委員会委員長。

○北竜町議会災害対策特別委員長（松永 毅君） それでは、北竜町議会災害対策特別委員会中間報告をいたします。

委員会が29年度に行った調査結果について、下記のとおり中間報告をいたします。

期日は、29年10月13日。

調査項目は、防災備蓄品について、もう一つはため池ハザードマップにかかわる現地調査でございます。

出席者は、全委員と山田事務局長、岩渕書記。

説明員には、総務課、井上課長、総務課の続木敬子補佐、産業課は有馬一志課長、産業課の東海林補佐を交えて説明員に同行していただきました。

結果については、防災備蓄品については説明及び確認をいたしました。その都度、現場において質問と回答があり、理解してもらったものと思っております。次に、小豆沢、五の沢のダムの視察でございます。恵岱別ダムは規格に外れますので、別なほうだと思えます。5つあるうちの2つ、このダムの調査としましては底樋、あるいは草刈りなどできれいに整備されておりましたので、特に指摘事項はございません。

以上を申し上げます、この中間において異議なしと認め、閉会させていただきました。終わります。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 平成30年第1回議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、総務課より消防用モーターサイレンの取りかえについて。現在、北竜消防署望楼に設置している三相モーターサイレンは平成6年に購入したもので既に24年が経過しているため、サイレンの音を制御する余韻防止装置の老朽化により正常に吹鳴されない事態が発生しており、今後の災害出動及び団員招集等の非常時に支障を来すおそれがあるため、早急に取りかえ工事を施工することといたしました。この件に関しては、先般開催されました議会全員協議会において事前着工のご理解をいただき、既に発注を終了し、3月中には取りかえが完了する見込みとなっております。つきましては、サイレン購入に係る費用を今定例会の補正予算に計上しておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、企画振興課より商業活性化施設の整備について。商業活性化施設ココワは、2月23日に施設の工事検定を終了し、2月28日に施設の引き渡し完了したところでありますが、駐車場整備工事については路面凍結がおさまり次第、舗装工事を行う予定であり

ます。仮店舗の営業状況につきましては、品数の制限もあり、旧Aコープ北竜店に比べ6から7割程度の売り上げで推移している状況となっております。仮店舗営業におきましては、3月上旬より在庫調整に入るため、町民の皆様には引き続きご不便をおかけしているところではありますが、4月21日のグランドオープンに向けて職員一丸となって鋭意努力しておりますので、ご理解をお願い申し上げます。この工事完了により公社に対する事業清算として補助金の減額が見込まれ、今回補正予算に計上しておりますので、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

同じく企画振興課よりひまわり油再生プロジェクトについてであります。再生プロジェクトの一つであります北竜焙煎ひまわり油の商品化につきましては、先月15日に札幌市においてセミナーを開催し、19日からサンフラワーパーク北竜温泉で販売を開始しております。また、このセミナー開催に関連し、2月18日には町民報告会も開催したところでもあります。今回生産された北竜焙煎ひまわり油は3,800本で、税別900円で北竜温泉の売店で、またひまわりまつりにおけるブースでの販売、ふるさと納税の返礼品に加え、インターネットによる通販サイトでの販売も予定しております。なお、3月31日まではセール価格として税込み500円で販売をいたしております。また、燦燦ひまわり油につきましては4月中旬の販売を予定しており、従来からの275グラムに加え、新たに135グラムの容器の販売も予定しているところでもあります。

同じく企画振興課よりふるさと納税についてであります。ふるさと納税につきましては、3月4日現在件数で3万70件、金額で3億5,518万7,922円のご寄附をいただいているところであり、昨年と同期と比較し、約24.9%の増収となっております。今後の見込みといたしましては、年明け後も好調に推移しているところから本年度中に約3億7,890万円の寄附がなされるものと見込んでいるところでもあります。つきましては、ふるさと応援基金寄附金並びに返礼品等の所要額を本定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議くださいますようお願い申し上げます。また、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）につきましても現在2社より寄附金の申し出があり、あわせて補正予算に計上しております。

同じく企画振興課よりサンフラワーパーク北竜温泉の経営状況についてであります。サンフラワーパーク北竜温泉の1月末における決算見込みでは、大規模改修工事による休館のため大幅な減収が見込まれておりましたが、ふるさと納税返礼品の売り上げが好調なため、歳入全般では対予算比約8%の増収となっております。一方、支出におきましては経費節減に努めてまいりましたが、一部委託料の増加により歳出超過となっており、最終的には120万円の赤字決算となる見込みであります。この赤字分につきましては、前期までの繰り越し利益剰余金で補填してまいります。また、本年度の大規模改修工事につきましては3月19日に工事検定を予定しており、3月21日からリニューアルオープンを行います。なお、21日、22日はオープン記念として入浴料の無料開放を行い、町民の利用増進に努めてまいります。

次に、産業課より平成30年産米の生産目安について。平成30年度より国による生産数量目標が廃止されるに当たり、平成30年以降においても北海道産米への多様なニーズに応えることと米価の安定による農家所得の確保と経営の安定化を図ることが必要なことから、生産者や農業関係機関、団体、集荷業者など米関係者が一体となったオール北海道体制で需要に応じた米生産を推進していくこととし、このたび北海道農業再生協議会から北竜町農業再生協議会へ生産の目安が示されたところであり、本町に対する生産の目安は調整後、水稻全体のうち主食用うるち米は9,912.669トンで昨年より276.611トンの増、もち米では646.287トンで昨年より11.658トン増の生産の目安が示されました。なお、うるち、もち米を合わせた面積換算値は1,798.8ヘクタールで15.7ヘクタールの増と示されました。本町においては、今後北竜町農業再生協議会におきまして各営農組合別配分まで承認をいただき、JAきたそらち北竜支所より各営農組合長を通じて各農業者へ生産の目安を示される予定であります。今後とも水稻作付面積の維持に努めるよう関係機関と連携を図ってまいります。

次に、住民課より町立診療所浦本医師についてであります。町立診療所浦本医師におかれましては、平成29年12月26日夜であります。自宅において体調を崩し、深川市立病院で検査を受けましたが、特に異常は見当たらず、その後帰宅されました。しかし、翌日になっても体調が戻らず、旭川赤十字病院を受診され、軽い脳梗塞の診断を受け、そのまま入院となったところであり、入院後は経過もよく、12月30日に退院され、1月9日から通常の診療業務に復帰されております。このたびの診断により2月13日から16日にわたり再度入院し、心臓のカテーテル手術を受け、術後は経過もよく、今後におきましても地域の第1次医療機関としてご尽力をいただけるものと考えております。つきましては、2月13日からの4日間、代替医師に係る費用を補正予算に計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、建設課より町道及び公共施設駐車場等除排雪経費についてであります。本年度の降雪状況につきましては、初雪は昨年に比べ2週間ほど遅かったものの、その後の降雪は例年と変わらず、年末年始も穏やかに過ぎたところでありましたが、1月5日以降は毎週のように大雪と風雪の強い日が多く、2月中旬までの降雪量は584センチと過去5年間で2番目に多い降雪量となっております。この間、町道及び公共施設駐車場などにおいて除排雪や道路拡幅作業を適宜実施し、安全確保に努めてまいりました。これらの作業量の増加により除雪費用もふえたことから、今後の除排雪作業も踏まえ、必要経費を今定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 次に、教育長。

本多教育長。

○教育長（本多一志君） 町議会第1回定例会に当たりまして、教育行政報告を申し上げます。

入学祝い金の前倒し支給について申し上げます。国の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正により、新入学児童生徒学用品等援助費を従来の入学後の5月支給から入学前の3月に前倒し支給ができることになりました。このことに合わせて北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例の入学祝い金事業につきましても保護者の経済負担の軽減を図るために平成30年度の対象となります就学児童の保護者から前倒しし、入学前の3月に支給をいたしたく条例の一部改正を今定例会に提案し、補正予算を計上しておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上を申し上げます、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

傍聴席の音量はどうでしょうか。聞こえますか。大丈夫ですか。

◎日程第5 行政執行方針

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、行政執行方針の説明を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 行政執行方針。

はじめに。平成30年北竜町議会第1回定例会に当たり、町行政の執行方針を申し上げますとともに、平成30年度一般会計並びに7特別会計予算案を提案し、議会のご審議をお願いする次第であります。

私は町民各位、各団体の皆様のご支援をいただき、町長として2期目の町政執行の重責を担うこととなり、はや2年が経過したところであります。この間、多くの問題に直面してきましたが町民各位・町議会並びに各団体のご理解とご協力をいただき、着実に町政を推進できましたことに心より、感謝とお礼を申し上げる次第であります。

本年におきましても、私の町政執行の信条であります「スピード・行動力・トップセールス」を基本に町民の皆様との対話を重視しながら明るく住みよいまちづくりのため、より一層の努力を惜しまない決意でありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、我が国の経済動向は、長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済再生を最優先課題と位置づけし、アベノミクスを積極的に推進したことにより、GDPは名目・実質とも増加しており、就業者数の増加、賃上げなど経済の好循環が実現しつつあります。

他方、経済の先行きについては、緩やかに回復していくことが期待されるものの、地方においては、その成果を十分に実感することができず、景気は依然として低迷をしており、地方財政は引き続き、厳しい状況にあります。

本町にあっては、行政のスリム化、効率化を一層徹底し、歳出全般にわたる見直しを行い、基幹産業である農業の振興、保健福祉・医療の充実、文化スポーツの振興等町民参加

のまちづくりを積極的に展開してまいりたいと考えております。

本年の予算編成に当たりましては、北竜町総合計画の基本構想に沿い、事業の優先度、必要性、妥当性について厳しい選択を行い、限られた財源の重点的・効率的な配分を基本に予算編成を行ったところであります。

建設事業につきましては、昨年に引き続き「サンフラワーパーク大規模改修２期工事」を実施するとともに、本町を訪れる多くの観光客に対応するため「ひまわりの里駐車場拡張工事」を実施してまいります。

本年の事業執行に当たっては、限られた予算の中で町民の負託に応えるべく最大限の努力をしてまいりますので、議員各位の特段のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以下、予算に伴う各種施策について申し上げます。

最初に、総務課の関係から申し上げます。

平成３０年度各会計予算について。

平成３０年度の各会計予算につきましては、健全財政を維持し、現状の財政運営を継続するための財源確保に努めながら予算の編成を行ったところであります。

歳入につきましては、普通交付税を１３億１，７００万円、対前年実績比６．４％減で計上し、臨時財政対策債については６．２％減の５，７４０万円を計上しました。

また、各種事業の実施により、ふるさと応援基金から１億６，１００万円、さらに不足する財源補填として財政調整基金から１億７００万円の繰り入れを行うことといたしております。

歳出につきましては、サンフラワーパーク大規模改修２期工事に２億６，０００万円、ひまわりの里駐車場整備工事に３，７００万円を計上しております。

その結果、一般会計外７特別会計の総額では、４８億３，４５３万１，０００円であります。会計ごとに申し上げますと、一般会計３３億４，６００万円、対前年１４．２％の減、国保会計３億２，３００万円、２６．８％の減、診療所会計１億１００万円、６．５％の減、後期高齢会計３，５６０万円、５．０％の増、介護保険会計２億９，８００万円、１３．７％の増、特老会計４億２，８００万円、０．９％の減、集排会計１億１，１００万円、５．１％の減、簡易水道会計１億９，１９３万１，０００円、１１．８％の減、合計では４８億３，４５３万１，０００円、１２．３％の減となったところであります。

防災・消防対策について。

近年の異常気象の影響により、道内においても集中豪雨など予測しがたい自然災害が発生しております。

現在の「北竜町地域防災計画」は、平成２５年に改定を行ったところでありますが、災害の多様化・複雑化により、災害発生時の行動計画の策定が必須となっております。本年は、職員行動マニュアルを策定するとともに、「北竜町地域防災計画」の大幅な見直しを行ってまいります。

また、平成２２年度に全市町村に設置された「全国瞬時警報システム（Ｊアラート）」

を更新し、最新機器による情報伝達の迅速化を図ってまいります。

消防体制につきましては、1市5町による深川地区消防組合で組織され、連携強化と効率的な運営に努めているところであります。近年の高齢化社会の進展による救急車両の出動要請や車両事故による救助活動が年々増加する傾向にあり、地域消防の果たす役割も極めて大きくなってきております。

本年は、消防第2分団碧水詰所に配備している「鐘竜号」の更新を行い、火災発生時における消火体制に万全を期してまいります。

職員の資質向上について。

町の将来を担う人材が広く求められる今日、職員みずからが先頭に立って行動できるよう知識や資質の向上を図るため、海外研修・市町村アカデミー・道外先進地視察研修等に積極的に参加するとともに本年も引き続き、北海道庁に職員を派遣し、人材育成の充実を図ってまいります。

また、職場内の職員研修についても引き続き、実施してまいります。

次に、企画振興課の関係について申し上げます。

北竜町総合計画の策定について。

平成31年度からスタートする新たな「北竜町総合計画」については、昨年実施しました住民アンケート調査、ワークショップでいただいた貴重なご意見をもとに、本年は基本構想、基本計画そして実施計画の策定を行います。

また、あわせて実施しております行政評価制度につきましては、事業別予算と総合計画の実施計画を連動させ、事務事業の策定、事務事業量の把握、費用対効果の検証評価が反映されるシステムづくりも行っています。

ひまわり油再生プロジェクトについて。

一昨年に復活しましたひまわり油は、生産者の努力により作付面積の拡大と反収が増加したことにより、日清オイリオグループに生産を委託しております「燦燦ひまわり油」の本数を増加するとともに北竜焙煎ひまわり油、美容用オイル、ブレンドオイル、フレーバーオイル、ドレッシングなど新たな商品開発と販路の拡大を図ってまいります。

今年度の作付面積につきましては、昨年と同じ程度を予定しております。安定した収量確保に向け、生産技術体制の確立を支援してまいります。

また、交流人口の拡大を図るために昨年に引き続き、企業研修としてひまわり農業体験やひまわりまつりにおける入り込み客の増加調査検討を行ってまいります。

ふるさと納税について。

ふるさと応援寄附金については、3年連続して3億円台を維持しており、本年についても返礼品として好評をいただいているひまわりライスやひまわりメロンに加え、昨年デザイナーの梅原氏に米袋デザインの制作をお願いした贈答用ひまわりライスゆめぴりか、北竜焙煎ひまわり油やひまわり豚などの内容の充実を図り、より多くの寄附金が寄せられるよう取り組んでまいります。

また、多くの寄附者情報を活用し、メールマガジンにより特産品やイベント・移住定住の情報発信を行い、交流人口の増加に取り組むとともに、ふるさと納税のリピーターの確保に努めてまいります。

移住定住対策について。

町内外からの移住定住対策を充実するため、本年より中古住宅取得や中古住宅取得に伴う改修工事に対する助成を行ってまいります。

また、町外からの移住を促進するために引っ越し費用や通勤に対する助成も新たに実施してまいります。

さらに空き家を活用したお試し移住住宅を整備し、体験移住者の受け入れも積極的に実施してまいります。

本年も引き続き、空き家、空き地情報の収集に努めるとともに、遊休町有地の有効活用計画の策定や民間賃貸住宅の建設促進を図ってまいります。

北空知圏定住自立圏構想について。

昨年12月定例会でご報告いたしました「北空知圏定住自立圏構想」は、12月20日に開催されました北空知圏振興協議会において各市町の参加同意が得られ、3月1日に深川市が中心市宣言を行ったところであります。

本年度より定住自立圏形成協定締結、定住自立圏共生ビジョンの策定に向け、1市4町で協議を行ってまいります。

サンフラワーパーク北竜温泉についてであります。

昨年、第1期の大規模改修工事を行いましたサンフラワーパーク北竜温泉は、本年度、第2期工事としてホテル棟の改修及び外構の整備工事を実施してまいります。

5月中旬より工事に着手し、7月のひまわりまつり前までにホテルの内装改修を行い、利用客数の増加を図ってまいります。その後、9月上旬より外構工事を行い、一連の大規模改修工事を完了する予定であります。

北竜町商業活性化施設「ココワ」についてであります。

本町の商店街活性化の核施設として昨年、経済産業省の補助金をいただき整備を進めてきました北竜町商業活性化施設「ココワ」は、本年4月21日より営業を開始いたします。町民の皆様に愛され、ご利用いただける施設となるよう関係機関と連携し、利用促進に努めてまいります。

地域おこし協力隊について。

昨年、若者性認知症対策として新たに地域おこし協力隊員を採用しましたが、本年度も地域課題の解決の一助として、積極的に地域おこし協力隊員の募集を行ってまいります。

また、寺内昇、郁子ご夫妻には引き続き集落支援員として本町の情報の発信にご尽力をいただくことといたしております。

庁舎内情報機器の新たな更新について。

地方公共団体の情報セキュリティの強化が必須となっている昨今、導入後7年が経過

し、ハード、ソフトともメーカーサポートが終了となるL G W A N（公共系ネットワーク）機器の更新を行います。

また、町内公共施設に情報閲覧端末を設置し、ふだんインターネット情報の閲覧ができない方に対して情報サービスの提供を行ってまいります。

北竜町ロゴマークの活用について。

昨年、デザイナーの梅原真氏に制作を依頼し、完成しました「北竜町ロゴマーク」は町特産品のパッケージや各種P R用パンフレット等での積極的な活用を図り、本町のP Rに役立ててまいります。

次に、住民課の関係について申し上げます。

健康づくり対策について。

住民一人一人がみずからの健康を守り、心身ともに健やかに生活ができる健康寿命を伸ばすため「北竜町健康づくり計画（後期計画）」に基づき、疾病の予防と早期発見、早期治療に努め、健康づくりに重点を置き、保健師を1名増員し、保健指導活動を推進してまいります。

高齢者支援対策について。

平成30年2月1日現在で、65歳以上人口は829人、高齢化率が43.5%であり、年々高齢化が進行している状況にあります。

また、認知症にかかる方やひとり暮らしの高齢者の方が増加しており、いつまでも健康で安心して生活できるよう、社会福祉協議会に委託しております在宅福祉事業を継続して実施してまいります。

高齢者等の温泉優待券につきましては、昨年度、サンフラワーパーク北竜温泉の大規模改修工事により利用できなかったため、従来の年間12枚を今年度は20枚交付することで対応してまいります。

商業活性化施設内に整備した「和地区地域支え合いセンター」についても碧水地区同様、地域の皆さんにご利用いただけるよう取り組んでまいります。

障がい者支援対策について。

現在、身体障がい者137名、知的障がい者15名、精神障がい者23名の方々が各手帳を保有されております。

「北空知障がい者支援センター・あっぷる」を中心に関係機関と連携し、「障がい者総合支援法」に基づき、自立支援給付及び自立支援医療のサービスに努めてまいります。また、人工透析者交通費助成についても利用者に適応した要綱の見直しを行い、実施をしてまいります。

子育て支援対策について。

少子化に伴い、平成19年度から実施している「各種子育て支援制度」「乳幼児医療費等助成制度」に加え、本年度より、産後も安心して子育てができるよう、産後の健康診査料金の助成を実施してまいります。

新保育所等の整備について。

昨年度、新しい保育所及び公園整備に必要な土地を購入し、施設整備に係る基本設計を実施いたしました。今年度においては、隣接する土地の取得と実施設計を行い、平成31年度において保育所の建設を行ってまいります。

また、保育所の運営が平成31年度から変更することに伴い、本年度「準備室」を設け、保育所の運営がスムーズに移行できるよう体制づくりを整えてまいります。

防犯・交通安全対策について。

平成28年度からの「詐欺被害防止機器購入助成事業」を継続して実施するとともに、防犯カメラを今年度、新たに8基を和市街地区の国道及び主な公共施設の出入り口、碧水市街地区に設置してまいります。

交通安全対策につきましては、本年4月15日に交通事故死ゼロ4,000日を達成します。このことは町民総ぐるみの交通安全運動が功を奏した結果であり、達成した際には記念事業の実施を計画いたしております。

また、平成27年度より開始した「北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業」についてもさらなる普及啓発を推進してまいります。

マイナンバー制度について。

マイナンバー法に基づき、平成27年10月以降、各自に個人番号が通知されました。

昨年11月には地方公共団体及び国との情報連携が開始され、一部の手続で添付書類が省略できるようになりました。

あわせて、国民が情報提供等記録を確認できる「マイナポータル」の本格運用も始まりました。

国では今後、各分野での利用拡大を検討しているため、マイナンバーの適正な取り扱いと普及、啓蒙に努めてまいります。

医療対策について。

本町の医療機関である町立診療所及び町立歯科診療所につきましては、地域に密着した第1次保健医療機関として、町民の健康を守るため、今後とも地域医療の充実に努めてまいります。

本年度は、町立診療所において、待合室ソファ及び空気清浄機、歩行器の購入を行うとともに、町立歯科診療所においては、滅菌器を購入し、適正な診療施設の管理運営に努めてまいります。

国民健康保険事業について。

国民健康保険事業は、町民の健康と生活を支える大切な制度であり、安定的な運営が重要であります。

しかし、人口減少問題や高度な医療処置の増加に伴う医療費の増嵩により、国保の財政は極めて危機的な状況にあります。

このような状況のもと、国民健康保険者の都道府県広域化が本年4月よりスタートする

こととなりますので、北海道と連携を密にして取り組んでまいります。

なお、被保険者の皆様の各種手続につきましては、従来と変わりなく、役場において対応してまいります。

介護保険事業について。

本年より、平成30年度から平成32年度までを計画とする「第7期北竜町介護保険事業計画」が始まります。

高齢化の進行に伴い、要介護認定を受けて介護サービスを利用される方が増加しており、介護保険料の見直しを行います。

また、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケア体制を強化し推進するために、新たに社会福祉士の専門職を配置いたします。

介護予防・日常生活支援総合事業の実施について。

第1号事業対象者及び要支援1、2の方に実施する訪問型サービス並びに通所型サービスについては、社会福祉協議会において介護予防・日常生活支援総合事業として実施してまいります。

老人福祉センターで実施しております「コスモスクラブ事業」につきましては要支援者の増加により、入浴の際に十分なお湯を供給することが困難な状況になっているため、新たに給湯器を設置いたします。

また、高齢になっても元気に暮らすことができるように「まる元体操教室」を初めとする介護予防の取り組みを、リハビリ専門職の支援も受けながら地域で実施できるよう支援をいたします。

さらに高齢者世帯や認知症高齢者など支援を必要とする高齢者が増加することを踏まえ、見守りや安否確認、外出や家事などの生活支援サービスが提供される地域づくりをボランティアや認知症サポーターの方々等、住民の皆さんとともに進めてまいります。

認知症対策の推進について。

平成29年度より北翔大学、NPOソーシャルビジネス推進センター、コープさっぽろとの共催で70歳以上の方を対象に実施している「あたまの元気度テスト」を今年度も引き続き実施してまいります。

また、認知症の人や認知症が疑われる人については、その家族を訪問するなど認知症初期集中支援推進事業についても、町に配置されている2名の認知症地域支援推進員と協力して実施してまいります。

特別養護老人ホーム永楽園の運営について。

年々、高齢化率が上昇する中、要介護高齢者を支える地域の拠点施設として、利用者の方が望まれる生活に少しでも近づけるよう環境、時間、居場所づくりを目標に、思いに寄り添ったケアを心がけ、利用者、ご家族、地域の皆様から、より信頼される施設となるよう取り組みを進めてまいります。

また、本年4月からの「第7期介護保険事業計画」の実施により、介護保険制度の改正

にも注視しながら厳しい施設運営の状況であります。より一層の経費削減に努めてまいります。

○議長（佐々木康宏君） 町長、ここで中断してください。休みます。

11時まで休憩をいたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

町長、引き続き行政執行方針をお願いします。

○町長（佐野 豊君） 休憩をとってくれたから、少し元気が出てきた。

次に、産業課の関係について申し上げます。

農業の振興について。

7年連続の豊作が続いているものの、平成30年度からは国の生産数量が廃止され、さらに米の直接支払交付金も廃止されるなど農業を取り巻く環境は依然として不透明であり、あわせて生産者の担い手不足や高齢化問題など農業にとって大変、厳しい状況下にあります。

本年においても引き続き、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金及び環境保全型農業直接支払交付金を継続して実施するなど国の制度を積極的に活用するとともに町独自の施策もあわせて、基幹産業である農業を支援し、農業振興を推進してまいります。

ひまわりメロンやひまわりすいかの生産は、ハウス助成の結果、面積が拡大されました。本年度についても引き続き、ハウス資材の助成を行い、生産拡大を推進してまいります。

また、昨年台湾においてひまわりライスなどの北竜町特産品の販売に着手することができました。平成30年度についても、国内外に向けたさらなる販路拡大を積極的に取り組んでまいります。

農畜産物直売所「みのりっち北竜」について。

オープン7年目を迎える「みのりっち北竜」は、売り上げも順調に推移しており、生産者が心を込めてつくった「ひまわりメロン・すいか」などの特産品の販売や新鮮な農畜産物や加工品を町内外のお客様に提供することにより、安心・安全でおいしい農畜産物生産の町「北竜ブランド」の構築を図ってまいります。

農産物加工実習センター「パルム」について。

多くの加工グループに利用をいただいている「パルム」については、年月の経過とともに雨漏りなど施設の老朽化や各備品についても耐用年数を超えてきております。

衛生上の問題もありますので屋上の防水改修、冷蔵庫の更新を行いながら地場農畜産物を使用した加工品の普及と町民相互の交流など地域活性化に一翼を担うよう施設の充実に努めてまいります。

農業基盤整備について。

高生産性農業の確立と経営の安定化を図るため、農業生産基盤の整備は必要不可欠であります。

引き続き、農業競争力基盤強化特別対策事業（パワーアップ事業）に取り組み、農家負担の軽減に努めてまいります。

また、農地整備事業における農業経営高度化支援事業等の継続や基幹水利施設の維持・管理についても関係機関と連携を図りながら農地の整備とかんがい用水の確保に努めてまいります。

農地流動化対策について。

農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積・集約化を図るため、「農地中間管理機構」が創設されました。平成30年度も引き続き、北海道農業公社などの関係機関と連携し、農地利用の再編を進めてまいります。

また、あわせてスーパーL資金の無利子化や機構集積協力金などの制度も活用し、農地の流動化を推進してまいります。

ひまわりバンク基金について。

北竜町農業の振興と活性化及び農業後継者の育成を推進するため、平成6年から5年間、町・JA・農業者で総額1億円を積み立て、原資を取り崩しながら進めてまいりましたひまわりバンク基金が平成29年度末で残額が約750万円となります。

昨年、ひまわりバンク幹事会や運用委員会で事業の取捨選択や見直しを行い、農業振興協議会でご審議をいただき、平成30年度は約160万円規模の事業といたしましたが、4年程度で底をつくこととなりますので今後のひまわりバンク基金のあり方について引き続き、関係機関と協議をしてまいります。

担い手対策及びその他について。

本年度においても「新農業人フェア」に積極的に参加し、短期間の実習生の受け入れも含め、農業体験実習生や新規就農希望者が一人でも多く本町に来ていただけるよう北竜町指導農業士・農業士会や北海道農業公社等の関係機関と連携しながら取り進めてまいります。

あわせて農業後継者の女性との出会いの場や交流の場の企画等も結婚相談員とも連携し、協力いただきながら進めてまいります。

林業の振興について。

森林は木材の供給はもちろん、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等多面的な役割を果たしております。

この森林の整備につきましては、北空知森林組合との連携により、各補助金を活用しながら進めてまいります。特に「未来につなぐ森づくり推進事業」を積極的に推進し、無立木地をなくすため植林事業を推進しながら、民有林の活性化に努めてまいります。

また、主な町有林につきましては、森林農地整備センター水源林整備事務所との契約地

であり、除伐など保育に係る事業を計画的に推進してまいります。

さらに平成31年度より森林環境譲与税が交付される見込みでありますので、その事務についても進めてまいります。

鳥獣被害防止対策について。

近年、熊の目撃が相次いでおりますが、幸いにして人的被害はありませんでした。本年度においても警察などの関係機関と連携を図り、防災無線や看板等で周知し、被害防止に向けて取り組んでまいります。

また、鹿侵入防止電牧柵の維持管理については、特に雪解け後、適切に電線を張れるよう、また、水稻収穫作業後は速やかにおろすよう関係機関と協力しながら進めてまいります。

鹿・アライグマについては、確実に個体数がふえておりますので駆除体制を強化し、あわせて小動物用の電牧柵設置の助成など北竜町鳥獣被害防止対策協議会や北竜町鳥獣被害対策実施隊などの関係団体と連携を図りながら実施してまいります。

商工業の振興について。

商工業者が元気でなければ町の元気は出ません。引き続き、北竜町商工業元気支援応援条例や北竜町中小企業等元気支援応援資金融資利子及び保証料補給要綱に基づく支援を積極的に活用いただくよう商工会等の関係機関と連携し、商工業の活性化と従業員雇用を促進し、あわせて市街地の再生を目指してまいります。

また、商工会への経営指導支援、新商業施設や地元商店の消費拡大対策としての購買力活性化推進事業についても継続して実施してまいります。

観光の振興について。

北竜町の顔である「ひまわりの里」は、昨年、過去最多の観光客が訪れました。

ここ二、三年、駐車場が不足する事態が発生し、北竜中学校のグラウンドを使用していたこともあり、本年度、ひまわりの里入り口にあるテニスコートの撤去に伴い、多目的に利用できる駐車場を新設いたします。

さらに懸案でありました一部畑の暗渠工事や観光センターの排水設備の改修、観光センターの外壁に看板の設置等も実施してまいります。

また、3年計画の最終年になります「北空知観光ネットワーク」事業の参加とさらに平成30年から新たに石狩市・留萌市・増毛町との日本海側の観光連携にも参加し、引き続き国内外からの観光客誘致のための事業を積極的に実施してまいります。

市街地の環境美化についても、各団体の協力をいただきながら北竜町のイメージアップとパークゴルフ場や北竜温泉も含めた他の観光施設との総体的な観光客の誘致を図り、町民各位やノースドラゴンの協力もいただきながら観光協会などの関係団体とも連携しながら観光振興に努めてまいります。

最後に建設課の関係について申し上げます。

建設事業について。

町民生活をより快適なものにするため、誰もが安心して住み続けることのできる環境整備を進め、住民生活に直結する道路・河川及び上下水道さらには公営住宅等の維持管理や整備に努め、地元要望や町財政を勘案し、緊急性・必要性を十分考慮し、取り組んでまいります。

道路・河川の整備並びに除雪対策について。

大切な資産である道路ストックを保全し、道路及び橋梁等の整備を行い、安全で安心な環境とするために総合的かつ計画的に進めてまいります。

町道整備につきましては引き続き、社会資本整備交付金事業により培本社古作線道路拡幅工事を行うとともに、新規事業として碧水線道路改良舗装工事を国道233号線入り口から延長194メートルを実施いたします。また、例年同様に道路維持補修工事・側溝整備工事等を行い、道路環境整備に努めてまいります。

また、国道・道道の重要路線整備につきましても適切な維持管理を要請してまいります。

橋梁整備につきましては北竜町橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に進めております。橋梁補修工事を本年度、碧水地区で「碧水橋」及び古作地区で「幌美里橋」の2橋を実施し、橋梁の維持管理に努めます。

河川整備につきましては、補修工事と立木伐採を行い、環境や災害防除に配慮した整備促進を図ってまいります。

また、一級河川の整備につきましても引き続き、関係機関に要請をしてまいります。

住宅整備・管理について。

住宅整備につきましては、北竜町公営住宅等長寿命化計画に基づいた安全・安心でより快適に生活できる住環境を目指し、社会資本整備総合交付金により本年度、板谷団地A棟屋上防水及び水回りの改修工事を行います。

住宅維持管理事業につきましては、継続実施しております和町団地の屋根塗装工事を実施します。

今後も計画的な公営住宅の建てかえと維持改修を進め、長期にわたり使用できますよう適切な維持保全に努めてまいります。

農業集落排水事業及び個別排水処理事業の管理・整備について。

農業集落排水事業につきましては、和浄化センターの1次発酵槽減速機の交換及び各種ポンプの経年劣化による機能低下のため交換することとし、碧水浄化センターでは、し渣脱水機の交換も実施いたします。また、碧水地区管路清掃委託業務につきましても実施してまいります。

ソフト事業では、昨年度2カ所の処理区で実施しました施設劣化状況等を把握する現地調査が完了しましたので、本年度は現地調査資料に基づき、町内2処理区の最適整備構想〔中長期改修計画〕の策定を行います。

今後におきましても、処理施設の適正な機能保全と維持管理運営に努めてまいります。

個別排水処理事業につきましては、維持管理件数は176基で昨年度は、一般住宅新築

で2基の新設があったところでありますが本年度は離農等により2基の浄化槽撤去を行う予定であります。

今後におきましても住宅の新築や増改築時の設置要望に対応できるよう引き続き、補助・融資制度を継続して普及の推進を図ってまいります。

簡易水道事業の管理・整備について。

簡易水道事業につきましては、水道施設の適正な維持管理に努め、生活水の安定供給と安全確保を図り、健全な給水事業の運営に努めてまいります。

本年度におきましても引き続き、簡易水道施設整備〔生活基盤近代化事業〕により、美葉牛・和地区水道管布設替え工事を実施いたします。また、水道管漏水調査を継続実施し、早期発見に努めてまいります。

ソフト事業としましては、昨年度策定した「アセット・マネジメント（資産管理）」策定に続き、長期的な視点に立った取り組みの方向性や今後10年間に進めていく具体的な取り組みなどをまとめた「水道ビジョン」を策定し、安全かつ強靱で安心できる水道水の持続的な供給を目指してまいります。

水道事業は、人口減少に伴う給水収益の減少が今後、さらに見込まれるなど財政状況の悪化が懸念されるところであります。

今後とも施設の機能保持と維持管理並びに経費節減に努め、効率的な事業運営を図ってまいります。

以上、平成30年度の行政執行方針といたします。

○議長（佐々木康宏君） 次に、教育長。

本多教育長。

○教育長（本多一志君） 平成30年北竜町議会第1回定例会に当たりまして、教育委員会が所管いたします行政の執行につきまして、その主な方針について申し上げます。

今日、急速に進む少子・高齢化や人口減少、グローバル化の進展に加え、高度情報化などにより、社会が人々の予測を超えて加速度的に変化し続けております。

このような中で、地域創生を図っていくためには、郷土への愛着と夢や希望を抱き、主体的に学び続け、さまざまな課題を克服し、将来にわたり地域を支える人材育成が必要であり、その一翼を担う教育行政の役割がますます重要となっております。

そのために、町民一人一人が生涯にわたり学び合い、潤いのある充実した生活を送ることができるよう、学校教育と社会教育の充実に向け、本町の教育目標に掲げる「明るく元気な人を育むふるさと北竜」を目指して、「北竜町総合計画」及び「北竜町総合戦略」に基づき、町行政との密接な連携を図り、学校・家庭・地域・行政が一体となって教育行政を推進してまいります。

最初に、学校教育の充実について申し上げます。

子供たちが、変化の激しい社会環境の中で、郷土を担い、自立し、他者と共存していくための基礎的・基本的な資質・能力を身につけ、社会の変化に対応し、未来を創造してい

くための実践で役立つ「生きる力」を育むことが重要であります。

各学校が、子供たちが「何ができるようになるか」、そのために「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を意識しながら、子供たちの実態等を踏まえて教育の内容や時間を配分し、授業改善や必要な人的・物的資源の確保などを創意工夫をしながら教育活動を推進していくことができるように指導・支援してまいります。

昨年示された新学習指導要領が、平成32年度より小学校で、平成33年度から中学校で全面実施されることを踏まえ、円滑に移行できるよう、各学校が教育課程の改善や充実を図るなど「社会に開かれた教育課程」の実現を意識し、これまで以上に小中学校間の連携を強め、一体感を持って学力や体力の向上、心の教育の充実に努めるよう進めてまいります。

また、本町の自然や文化を活用した特色ある学校教育の推進に努めてまいります。

さらに北竜町定住促進奨励金等交付対象事業として、入学祝い金事業、修学旅行費助成金交付事業を継続実施し、保護者の経済負担の軽減と子供たちの健全な育成を図ってまいります。

「確かな学力の向上」につきましては、基礎的・基本的な資質・能力の習得に加え、それらの学びを活用し、議論などを通じて、みずから課題等を見つけ、解決していく実践的な生きる力を育成することが重要であります。

そのために、一人一人が主体的な学びを通して、「学ぶ楽しさとわかる喜び」を実感できるよう、全国学力・学習状況調査などの結果を活用して、学力や学習状況を評価・分析し授業改善を図るとともに、子供たち一人一人の発達段階に応じた指導を行ってまいります。

本年度、小学校で4学年と5学年が複式学級に該当することになりますが、町費により臨時教員を採用し、学年ごとに学級を維持していくとともに、学習支援員1名を継続配置いたします。

また、学習習慣や望ましい生活習慣の定着を図るため、家庭や地域との連携を強めてまいります。

本年度から新学習指導要領への移行期間となり、各教科の取り扱いに留意し、「特別の教科道徳」の教科化、小学校中学年で「外国語活動」、高学年での「外国語科」の導入に伴い、授業時間数を確保する時間割編成を工夫し、先行実施してまいります。

小学校での外国語教育につきましては、指導方法等の研さんに努め、外国語指導助手を活用するとともに、中学校教員による小学校への授業支援活動を行うなど、小中連携した取り組みを進めてまいります。

外国語指導助手につきましては、例年どおり学校の授業のほか保育所での交流会や学童保育等でも活用してまいります。

また、子供たちの学習意欲の向上を目的に、漢字検定と英語検定の検定料の助成事業、中学生短期語学留学助成事業を継続実施してまいります。

小中学校とも、子供たちが郷土への誇りと愛着が増すよう、福祉や農業体験学習の実践、世界のひまわり栽培管理、観光案内や職業体験学習を通じてキャリア教育を推進し、学校の特色や地域の特性を生かした学習活動を、引き続き展開してまいります。

「特別支援教育」につきましては、小学校で1学級増の3学級設置し、インクルーシブ教育の視点で、個々に応じた教育支援計画の作成や特別支援教育支援員を1名配置し、きめ細やかな学習指導を学校と連携をとって進めてまいります。

また、学校、保育所及び関係機関との連携を密にし、支援を必要とする子供たちの実態を早期把握し、適切な相談・支援体制の充実を図ってまいります。

「豊かな心の育成」につきましては、新学習指導要領により先行実施される「特別の教科 道徳」の授業の趣旨に基づき、深く考え議論する姿勢を養い、互いを尊重し、社会で共生していくための基本的な規範意識や倫理観、命を大切にする心や思いやりの心を培ってまいります。

また、本年度におきましても、夢の教室の実施、町外でのすぐれた芸術の鑑賞や多様な体験活動等を行う機会を提供し、子供たちの豊かな心と社会性を育ててまいります。

「いじめ」の問題につきましては、常日ごろから望ましい人間関係の醸成と自分をコントロールする力を育む学校経営・学級経営に努め、いじめの未然防止や早期対応が迅速にできるよう、いじめ根絶に向け、学校・家庭・地域・教育委員会が一体となって取り組んでまいります。

また、小中学校が連携して、児童生徒の参加によるいじめをなくす取り組みも推進してまいります。

関係機関との連携として、学校における情報モラル教育の一層の充実を図り、保護者向けの啓発資料の配付や相談窓口の周知などに努め、子供たちをネットトラブルから守るための取り組みを充実させてまいります。

また、心の悩み、いじめや不登校の事案に対応するため、スクールカウンセラーの活用を継続し、一人一人の子供に寄り添い、家庭を含め細やかな対応を、学校と一体となって進めてまいります。

さらに非行防止や薬物乱用防止教育などについても取り組んでまいります。

「健やかな体の育成」につきましては、体力が、あらゆる活動の源であり、意欲や気力の充実に大きくかかわる重要なものであります。そのために「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進と生活リズムチェックシートの活用などにより、規則正しい生活習慣の確立に学校と家庭が一体となって取り組むように推進してまいります。

小学校におきましては、フッ化物洗口と歯磨き指導を引き続き実施してまいります。

がん教育につきましても、正しい知識と健康管理や命を大切にすることを深めるため、町保健師を活用しての取り組みを継続してまいります。

また、学校の教育活動全体を通して、体力や運動能力の向上に努め、あわせて部活動やスポーツ少年団活動などによって、心身の健全な発達が増進されるよう支援してまいりま

す。

「学校給食」につきましては、北空知圏学校給食組合によります地場産物を積極的に取り入れるなど、安心・安全な完全給食を提供し、本年度も給食費の保護者負担をなくし、全額町の負担にて実施しながら食事の役割や地域の食文化教育の充実を図ってまいります。

また、学校における食物アレルギー事故の防止を図るとともに、正しい食習慣の指導など食育の推進を学校、家庭・関係機関と一層連携を図り進めてまいります。

「信頼される学校づくり」につきましては、保護者や地域住民が学校運営に参画して地域の特色や創意工夫を生かし、学校と地域が連携・協働する学校づくりの制度、コミュニティー・スクールの導入を、平成31年度に予定しており、地域の関係者によります学校運営を進めるための研修会や準備委員会を開催してまいります。

また、学校としての安全管理・危機管理、教職員が配慮すべき安全指導などについても、関係機関の協力をいただき、業務の徹底をしてまいります。

子供たちに質の高い教育を確保していく上で、最大の教育環境は教職員であることから、教職員の果たす役割は非常に大きく、主体的・対話的で深い学びを展開していく授業力や生徒指導力などの資質向上を図るためには、常に学び続けていくことが必要であります。

そのために、これまでの教育実践の蓄積を踏まえ、学校内における研修を初め、町教育振興会での小中連携した研究活動などの充実に取り組むとともに各種研修会などへの参加を奨励し、教職員の実践的指導力を高め、学校全体の資質向上に努めてまいります。

教職員の服務規律保持につきましても、学校管理者と緊密な連携にて適切な指導監督を行ってまいります。

また、学校における働き方改革につきましては、国や道の動向に留意しながら検討してまいります。

「学校施設の整備」につきましては、必要な施設の改修や備品などの整備を行い、校舎・施設の適正な維持管理に努め、子供たちがよりよい環境の中で、充実した教育が受けられるよう、教育環境の整備に努めてまいります。

本年度、小中学校ともICT化に向けての無線LAN環境整備、小学校で教師用にアイパッド9台購入やグラウンドの暗渠排水を含めた整備などを実施してまいります。

「通学対策」につきましては、美葉牛線、竜西線、碧水線の3路線とも地域公共交通として住民混乗方式により運行し、引き続き安全運転と事故防止に努めてまいります。

また、通学路交通安全プログラムに基づき、道路管理者、警察、学校、保護者及び、行政の合同による通学路の点検を継続実施するとともに、子供見守りサポーターの方々の登校時の見守り、町内パトロールなどの協力もいただきながら、子供たちの安全な通学対策に努めてまいります。

次に、奨学資金について申し上げます。

奨学資金貸付事業につきましては、学習意欲が高く、向学心に燃える子供たちに対し、本年度も継続して貸し付けを実施し、支援してまいります。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

第5次北竜町社会教育中期計画をもとに、誰もが心の豊かさを実感できる生活を送ることができるよう、学習環境の充実に努めてまいります。

また、平成31年度からの5カ年間における具体的な事業展開を盛り込む第6次北竜町社会教育中期計画を策定いたします。

「生涯学習」につきましては、町民が生涯にわたって学ぶ喜びを持ち、主体的に学習や趣味に取り組み、生きがいを持って人生を送ることができるよう、町民の多種多様な学習ニーズを踏まえた情報や学習機会の提供に努めてまいります。

「青少年教育」につきましては、次代を担う青少年の健やかな育成を図るため、学校・家庭・地域・行政が連携協力し、豊かな人間性や社会性を身につける学習機会や情報提供の充実が必要であります。

そのために、子供たちが主体性や協調性、創造性を身につけ、たくましく成長できるよう、世代間交流としての「子どもと高齢者のふれあい事業」や「シニアリーダー研修」への参加などの実践的な活動に努めてまいります。

また、関係組織との連携や協力をいただき、子ども会活動やスポーツ少年団活動の育成・支援と指導者の養成など、人材育成にも努めるとともに空知管外のスポーツ少年団との交流を引き続き実施してまいります。

「成人教育」につきましては、誰もが気軽に参加できる社会教育事業を推進し、より充実した生涯学習へのかかわりを支援しながら豊かな地域づくりを目指して、多様な学習機会の提供や内容の充実に努めてまいります。

「高齢者教育」につきましては、高齢化が進展している中で、健康で自立した心豊かな生活ができるよう、生きがいを高める学習と、社会的な役割を発揮する場の提供に努めてまいります。

そのために、趣味や健康増進など能力や適性に応じた社会参加を促し、生きがいを高める学習の場として、ひまわり大学を中心に、高齢者のニーズに合わせた学習内容の充実に努めてまいります。

また、自主的に運営をしております各種クラブや同好会活動に対して、支援を行ってまいります。

「社会教育施設の整備」につきましては、町民の多様な生涯学習のニーズに応えるためにも、引き続き施設の充実と適切な運営管理に努めてまいります。

本年度は、防犯対策強化のための改善センター駐車場及び生きがいセンター駐車場への投光器設置・生きがいセンター体育館屋根ふきかえ工事及び多目的トイレ設置工事・図書館の閲覧席椅子の購入などを実施し、利用者の安全と利便性を高めてまいります。

「図書館活動」につきましては、地域の情報拠点として、利用者のニーズに対応すべく、道立図書館や北空知4町の図書館との連携等を深め、機能の充実を図りながら学習活動や課題解決の支援に努めてまいります。

第1次北竜町子どもの読書活動推進計画により、子供の読書活動を推進しておりますが、本年度、計画の見直しを行い、次年度からのさらなる子供の読書活動の充実を図ってまいります。

また、図書館フェスティバルの開催、絵本の読み聞かせ会、ブックスタート事業や情報検索コーナーによる情報サービスの提供などを継続して実施し、小中学校図書館との連携を強めてまいります。

次に、芸術・文化の振興について申し上げます。

芸術・文化の活動は、人々の感性や創造性を育み、感動をもたらし、豊かな人生を送る上での大きな力となると同時に地域にゆとりや潤いをもたらすものであります。

町民の芸術・文化活動を推進するために、主体的に行っている創作活動や文化連盟を初め各グループなどの自主的な活動を支援し、発表の場を提供してまいります。

そのために各種講座の開設、町民文化祭の開催、芸術の旅などの事業の継続実施により、芸術・文化活動の振興に努めてまいります。

また、北竜町文化連盟が創立50周年を迎え、実施される記念事業に対して助成金を交付してまいります。

最後に、スポーツの振興について申し上げます。

体力の向上や心身の健康増進を図り、明るく豊かで活力ある社会を形成する上で、スポーツの振興は不可欠であり、重要な役割を担っております。

そのために町民一人一人が生涯にわたってスポーツに親しみ、参加する機会の提供と利用者が安心してスポーツを行えるよう施設の維持管理に努めてまいります。

本年度も子供たちを対象にしたアスリート塾、幼児を含めての水泳教室やスキー教室、成人や高齢者を対象とした各種スポーツ教室やスポーツ大会などの各種事業を実施してまいります。

施設の維持・管理につきましては、ひまわりパークゴルフ場のバンカーの埋め立て修繕・町営スキー場のリフトワイヤーロープ交換修繕・町営野球場管理用機器の更新及びサブグラウンドに設置されている遊具のB&G海洋センターへの移設工事などを行ってまいります。

また、数年間利用実績がない町営ゲートボール場及び老朽化が激しく、利用実績がほとんどない町営テニスコートについては、本年度より廃止いたします。

本年度も、ひまわりパークゴルフ場、町営野球場、B&G海洋センター、町営スキー場の4施設につきましては、指定管理者による管理運営を継続してまいります。

以上、平成30年度の教育行政に関する主要な執行方針を申し上げましたが、教育委員会といたしましては、先人の努力によって築かれてきた郷土に愛着と誇りを持ち、受け継ぎ、発展していけるよう、教育行政の充実に取り組んでまいりますので、町議会を初め関係機関や団体、そして町民の皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政執行方針の説明を終わります。
午後1時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時46分
再開 午後1時15分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第6 同意第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、同意第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

同意第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

同意第1号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号 監査委員の選任については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第7 同意第2号ないし日程第10 同意第5号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第7、同意第2号から日程第10、同意第5号まで、北竜町表彰条例に基づく表彰についての同意案件でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第7、同意第2号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、日程第8、同意第3号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、日程第9、同意第4号 北竜町表彰条

例に基づく表彰について、日程第10、同意第5号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、以上4件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

同意第2号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

同意第3号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

同意第4号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

同意第5号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

同意第2号から同意第5号まで、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第3号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第4号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第5号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第11 発議第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第11、発議第1号 北竜町議会基本条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について、提出者からの趣旨説明を願います。

3番、小松議会運営委員長。

○3番（小松正美君） 発議第1号 北竜町議会基本条例の一部改正について。

上記の改正案を地方自治法第112条及び北竜町議会会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出する。

平成30年3月8日。

提出者、小松、賛成者、北島議員。

次のページをごらんください。条文の朗読を省略し、趣旨説明をいたします。今回の条例改正につきましては、北竜町議会基本条例の一部改正であります。北竜町議会基本条例第8条、法律第96条第2項の議決事項であります。法律とは地方自治法第96条第2項であり、内容は普通地方公共団体は条例で普通地方公共団体に関する事件につき、議会の議決をすべきものを定めることができると規定されております。北竜町議会は、議会基本条例を制定しており、議決事件を定めております。今定例会において同条第5号として、新たに定住自立圏形成協定の締結又は改廃を追加するものであります。

なお、資料ナンバー1として改正条例の新旧対照表を配付しておりますので、参考としてください。

以上、提出者の趣旨説明とさせていただきます。よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 提出者からの趣旨説明が終わりました。

発議第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

発議第1号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、発議第1号 北竜町議会基本条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第12 議案第1号

○議長(佐々木康宏君) 日程第12、議案第1号 北竜町土地開発基金条例の廃止についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第1号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第1号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 北竜町土地開発基金条例の廃止については、原案どおり可決されました。

◎日程第13 議案第2号

○議長(佐々木康宏君) 日程第13、議案第2号 北竜町農業集落排水事業償還基金の設置・管理及び処分に関する条例の廃止についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第2号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第2号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 北竜町農業集落排水事業償還基金の設置・管理及び処分に関する条例の廃止については、原案どおり可決されました。

◎日程第14 議案第3号

○議長(佐々木康宏君) 日程第14、議案第3号 北竜町簡易水道高料金特別対策基金条例の廃止についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第3号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第3号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 北竜町簡易水道高料金特別対策基金条例の廃止については、原案どおり可決されました。

◎日程第15 議案第4号

○議長(佐々木康宏君) 日程第15、議案第4号 北竜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第4号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第4号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 北竜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定については、原案どおり可決されました。

◎日程第16 議案第5号

○議長（佐々木康宏君） 日程第16、議案第5号 北竜町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第5号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第5号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 北竜町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第17 議案第6号

○議長（佐々木康宏君） 日程第17、議案第6号 北竜町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第6号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第6号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 北竜町後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第18 議案第7号

○議長（佐々木康宏君） 日程第18、議案第7号 北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部改正（その1）についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第7号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第7号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部改正（その1）については、原案どおり可決されました。

◎日程第19 議案第8号

○議長（佐々木康宏君） 日程第19、議案第8号 墓地の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第8号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第8号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号 墓地の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第20 議案第9号

○議長（佐々木康宏君） 日程第20、議案第9号 団体営土地改良（幌新地区維持管理）事業の計画変更についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第9号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第9号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 団体営土地改良（幌新地区維持管理）事業の計画変更については、原案どおり可決されました。

◎日程第21 議案第10号

○議長（佐々木康宏君） 日程第21、議案第10号 団体営土地改良（恵比島地区維持管理）事業の計画変更についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第10号について、質疑があれば発言を願います。

1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 資料の6も7もそうなのですけれども、地域の地籍及び農家戸数という部分で変更になっていますけれども、面積は資料6も7も同じ、北竜については同じ面積、受益面積になっていて、戸数が27戸と25戸になって、この2戸違うという部分がちょっとわからないのですけれども。

○議長（佐々木康宏君） 有馬産業課長。

○産業課長（有馬一志君） 済みません。今詳しい資料がないものですから、後からちょっと資料をお持ちしたいというふうに思います。

○議長（佐々木康宏君） それでいいですか。

北島議員。

○1番（北島勝美君） 耕作者の戸数ということになっているので、多分同じ戸数になるのかなど。違うのですかね。受益面積自体は同じなのですけれども、今資料がないということなので、後ほど確認しますけれども。

○議長（佐々木康宏君） 後で資料をそろえて、そのときに答えてください。北島議員、そのときにまたお願いします。

他の議員、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 有馬課長、すぐ調べられない。これ採決しなければならないので。

休憩をいたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時27分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第9号及び議案第10号については、資料精査の上、理事者よりの提案理由の再説明を願った後に再審議をしたいと思っておりますので、こういう取り計らいでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎日程第22 議案第11号

○議長（佐々木康宏君） 日程第22、議案第11号 北竜町簡易水道布設工事分担金徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第11号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第11号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号 北竜町簡易水道布設工事分担金徴収条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第23 議案第12号ないし日程第30 議案第19号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第23、議案第12号から日程第30、議案第19号まで、平成29年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第23、議案第12号 平成29年度北竜町一般会計補正予算（第7号）について、日程第24、議案第13号 平成29年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、日程第25、議案第14号 平成29年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第26、議案第15号 平成29年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、日程第27、議案第16号 平成29年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、日程第28、議案第17号 平成29年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）について、日程第29、議案第18号 平成29年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第4号）について、日程第30、議案第19号 平成29年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について、以上8件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。

○住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 引き続き、中村住民課長。

○住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。

○住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 南祐美子地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長（南 祐美子君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 杉山永楽園園長。

○永楽園長（杉山泰裕君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 議案第12号から議案第19号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第12号について、質疑があれば発言を願います。

5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 質問でありますけれども、歳入で企業版ふるさと納税2件90万ということでありましたが、その各企業のお名前と金額、内訳、教えていただきたいと思

います。

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長（南波 肇君） まず、日清オイリオから40万円です。それと、河村ビル開発という札幌市にございますビル管理会社なのですけれども、そちらのほうから50万円という内訳になっております。

○議長（佐々木康宏君） 5番。

○5番（小坂一行君） わかりました。そのオイリオさんは、おつき合いの中でわかりますけれども、河村さんのほうはただ単に寄附がしたいということで来られたのですか。

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長（南波 肇君） 道内の各市町村、それぞれこういう地方創生事業を行っておりますけれども、そういう道内の頑張っている市町村に対して自分たちも寄附をしたいということから、うちだけではなくて、よそのまちのプロジェクトもそれぞれ寄附を行っているということでございます。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 18ページですか、水源林造成事業費422万4,000円ですか、これは除伐ですか、これをしなかったということでそのままということだそうですが、これは除伐ですか、これをしなかったということでそのままということだそうですが、せつかくの分担金、ちよつともったいなという気がするのですが、その辺のことについての説明をお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 有馬産業課長。

○産業課長（有馬一志君） 分収造林事業費の件だというふうに思っておりますけれども、これにつきましては当初、当初予算で私どものほうからこの水源林造成事業費として要望を上げました。ところが、そこの現場を検査に見えられた、これからやる予定のところを見にこられた検査官から、これはまだちょっと早いのではないかというふうなことでもうちょっと、あと二、三年遅く申請してはどうかということでこの事業が不採択になったということでありまして。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） わかりました。

それでは、ここで聞くのは適当でないかもしれませんが、同じく来年度、30年度も予算をみていますよね。これについては、どうなのですか。

○議長（佐々木康宏君） 山本議員、来年度予算、予算書を見てでしょうか。

○7番（山本剛嗣君） はい。

○議長（佐々木康宏君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時45分

再開 午後 3時45分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

他の議員、質疑があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第13号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第14号について、質疑があれば発言を願います。

3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 質問させていただきます。

7ページの総務費、今回医者への代替報酬、お医者さんが4日休んだということで、その4日分の報酬が1日8万円で32万円ということのお話がありました。それで、今回その11万円を支出していると、差額分11万円を支出しているということなのですが、あと21万円というのはどういう形で、その差額ってどういう意味なのでしょう。

○議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。

○住民課長（中村道人君） 表現が悪いですね。差額ではなくて、増額させていただいたということで、実際にはまだお金を払っておりません。これから議決が……

（何事か声あり）

○住民課長（中村道人君） 当初予算で21万円を見ておりましたので……

（何事か声あり）

○住民課長（中村道人君） そうです。済みません。説明が悪くて悪いです。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第15号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第16号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第17号について、質疑があれば発言を願います。

5番、小坂議員。

○5番(小坂一行君) 質問なのですけれども、歳出で委託料ということで夜間宿直業務委託料、これ東急何とかだったかなと思うのですけれども、年間の委託料から比べると随分大きな額が減額されていますけれども、重立った減額内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長(佐々木康宏君) 杉山永楽園園長。

○永楽園長(杉山泰裕君) 予算策定時に見積書をとったところが、ほぼ大体400万台の見積書でそれを計上していたのですけれども、3月に入りまして見積書を取り直したときに二百六十何万とかというような実際の数字が出てきたものですから、その内訳云々については詳しくはまだちょっとわからないのですけれども、全体で月額22万何ぼとかという形で出てきているものですから、詳しい詳細まではちょっと把握していないのですけれども……

(何事か声あり)

○永楽園長(杉山泰裕君) 業務内容は変わっておりません。

○議長(佐々木康宏君) 5番、小坂議員。

○5番(小坂一行君) それが聞きたかったのですけれども、それで安くなったのであれば、それはそれでやっていただければいいことですよね。わかりました。

○議長(佐々木康宏君) 他の議員、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第18号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

議案第19号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第12号から議案第19号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 全員挙手です。

したがって、議案第12号 平成29年度北竜町一般会計補正予算(第7号)については、原案どおり可決されました。

議案第13号 平成29年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第14号 平成29年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第15号 平成29年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

議案第16号 平成29年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第17号 平成29年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第18号 平成29年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第19号 平成29年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 3時56分

○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎延会の議決

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日はこれで延会いたします。

なお、再開は3月9日午前9時30分を予定しておりますので、よろしく願いをいたします。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 3時57分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員